

第7回検討会議で出された主な論点

総論に関する論点

- ・ 検討会議の大義名分とゴールをまず明確に示した上で、それを前提とした制度設計の議論に繋がった方が良い。それがあれば、新しい制度は必ずしも連続的ではなく、部分的には不連続なものとなり得るとも言えるのではないか
- ・ 国立大学が、日本の産業の新陳代謝をドライブしていくことにどう貢献できるかを明確にすることが重要ではないか

(自律的契約関係について)

- ・ 自律的契約関係と国による交付金配分の裏付けとの関係性（国からの恒常的支援をどう担保していくのかどう再定義するか）明確にすることが必要ではないか
- ・ スピード感を持って契約変更が出来る仕組みを担保することが重要ではないか
- ・ 「契約」という言葉に惑わされて、結果的にガチガチの制度とならないようにすることが必要ではないか
- ・ 法人の責任と大学の責任とは分けて考えることが必要ではないか

(エンゲージメント型について)

- ・ エンゲージメント型の経営体を実現するに当たり、単にステークホルダーに対する情報発信のみならず、ステークホルダーを巻き込んだ経営モデルを作っていくことが重要ではないか
- ・ エンゲージメントという言葉は、議論を進める過程では上手い表現である一方で、やや曖昧感があり、多義的なため、誤解のない分かりやすい表現にしていく必要があるのではないか
- ・ マルチステークホルダー型というのは当然の姿であるものの、エンゲージメントの重要性を改めて強調していくことが必要ではないか

各論に関する問題提起

- ・ 学長に必要な資質・能力の記載については、もう少し理念的な内容に修正した方が良いのではないか
- ・ 中期目標期間を超えて大学が自ら稼いだ資金を継続して持ち続けることが可能な財務制度の必要性についても言及が必要ではないか
- ・ 大学債のさらなる用途拡大や、さらなる長期化に向けた制度改正の必要性について言及が必要ではないか
- ・ 経営体とは、単に収益活動にシフトすることを意味しているのではなく、経済社会メカニズムを Society5.0 に相応しい新しい形に変革させることを目指すものであるという趣旨であることを明確にすべきではないか

今後の検討課題に関する論点

- ・ これまでの議論を踏まえ国立大学が裁量の自由を得た後、真に学内ガバナンスの実効性を上げていくには、何をすべきかについて掘り下げた議論が必要ではないか
- ・ 自由には責任が伴うものであり、国立大学に自由度を与えた場合の結果責任の取らせ方についても検討していくことが必要ではないか
- ・ 学生に対する情報開示や学生の満足度調査なども含めた評価の在り方など、エンゲージメントの内容を具体化していくことが重要ではないか
- ・ マルチステークホルダー型の経営に際し、ゴールが曖昧にならないよう、それぞれのステークホルダーに対する責任をどのように持つべきか、その仕組みについて検討が必要ではないか
- ・ 大学ニューノーマルに向けた取組みについて、具体化していくことが重要ではないか